

シルバー人材センターのご利用にあたって

- ◎ シルバー人材センターは「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、都道府県知事の許可により設立され、国及び地方公共団体から補助金を交付されている営利を目的としない公益法人です。センターは、福岡市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者を会員として登録し、高齢者が就業を通じて自己の労働能力を活用することで、自らの生きがいの充実や社会参加を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。
- ◎ シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を請負又は委任という形で引き受け、会員の希望や能力を配慮し臨時的かつ短期的に就業するシステムを基本としております。
シルバー人材センターとお客様（発注者）の間では請負又は委託契約等を結びますが、お客様と会員の間には雇用関係などは成立しないことが特色です。
そのため、お客様が事業所の場合、給与や賃金ではなく委託費、外注費などでの処理されるようお願いいたします。
- ◎ 契約及び代金の請求・受領に関する一切の事務はシルバー人材センター事務局が行います。**また、就業会員が直接代金をいただくことはありません。**代金は、後日センター事務局より請求書をお送りいたしますので、お近くの銀行、郵便局、コンビニエンスストアでお支払い下さい。なお、お支払いに要する振込手数料等は、お客様のご負担をお願いいたします。
- ◎ 会員は契約外の仕事に就業することは出来ません。そのため、仕事の変更・追加等をされる場合は、すべてシルバー人材センター事務局を通していただきます。
- ◎ シルバー人材センターの会員には労働者災害補償保険（いわゆる労災）は適用されませんが、これに代わるものとして「シルバー人材センター団体傷害保険」に加入しています。会員が就業中あるいは就業先との往復途上でけが等をした場合は、シルバー人材センター事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。
また、会員が就業中に誤って第三者の身体もしくは財物に損害を与えた場合も、同様にご連絡をお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて

シルバー人材センター事業の実施に当たり、発注者等の皆様の氏名、住所等の個人情報を利用させていただきますが、当センターでは、個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであるとの認識に立って、個人情報の保護に関する法律及びその他法令（以下「個人情報保護法」という。）を遵守いたします。

なお、個人情報の詳細な取扱いについては、社団法人福岡市シルバー人材センター個人情報保護規程、その他関係する規程等によることとします。

（個人情報に関する相談窓口）

社団法人福岡市シルバー人材センター本部

〒812-0044 福岡市博多区千代一丁目21番16号 電話092-643-8200 F A X 092-651-5000